

東松島市「子どもと高齢者の交通事故防止宣言」の決議

平成20年春の交通安全市民総ぐるみ運動が、4月6日から15日までの10日間にわたって展開される。

本市においても、交通事故のない安全で快適な交通社会の実現は、市民全ての切実な願いである。

よって、本議会は、関係機関・団体とも連携のうえ、交通安全意識の高揚を強く要請するとともに、家庭、職場、そして地域社会全体において、次の重点目標の達成に努めることを宣言する。

「すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」

「自転車の安全利用の推進」

「飲酒運転の根絶」

「道路の正しい横断の励行」

「児童・生徒及び高齢者の交通事故防止」

以上、決議する。

平成20年 3月28日

東 松 島 市 議 会